

決議第4号

議員派遣の件について

本議会は地方自治法第100条第13項及び南風原町議会会議規則第129条の規定により、次のとおり議員を派遣するものとする。

令和2年10月2日

南風原町議会議長 玉城勇

記

次のとおり議員を派遣する。

1. 沖縄県知事への要請行動

- (1) 日 時：令和2年10月9日（金）
- (2) 場 所：沖縄県庁
- (3) 派遣議員：玉城勇議長、大城勇太議員
- (4) 目 的：那覇空港の愛称を「飛び安里空港」とする要請

2. 町村議会議員・事務局職員研修会

- (1) 日 時：令和2年10月23日（金）
- (2) 場 所：かでな文化センター
- (3) 派遣議員：議員全員
- (4) 主 催：沖縄県町村議会議長会

その他事情により変更が生じる場合には、議長に一任する。